

誰もが恩恵を受けられるデジタル化 推進基盤等の強靱化について

【担当省庁】デジタル庁、総務省

デジタル社会の実現に当たっては、誰もがデジタル技術の恩恵を受けることができるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進〕

- 電気通信事業法の改正によるブロードバンドサービスのユニバーサルサービス化に伴い創設される交付金制度について、未整備地域の解消が促進されるよう、制度の確実な具体化を進めること
- 利用者向けデジタル活用支援推進事業の地域連携型において、地元企業が地域の実情に応じて、地域の携帯ショップの有無に関わらず講座を開催できるようにすること。また、講座受講者の事後フォローを行う仕組みを追加すること

〔デジタルガバメントの推進〕

- 京都府では、すでに、府内自治体の情報システムの共同運営による経費節減を実現しているため、自治体情報システムの標準化に当たっては、システム運用等の経費について、財政上の負担とならないよう、国が主体的に事業者との調整を行うとともに、必要な財政措置を講ずること
また、住民生活への影響を絶対的に回避し、現行業務の継続と標準準拠システムへの円滑な移行の両方を達成するため、国内事業者の専門人材の不足等の実態を踏まえて、移行期限について、検討を行うこと
- 住民や地域に直接効果を及ぼす事業に要する経費に加え、地域のデジタル化を先導すべき自治体自身のデジタル技術導入とその維持に係る経費（クラウドツール、情報セキュリティの確保、各種デジタル技術活用のための通信帯域拡充等）について継続的な財政措置を講じること

京 都 府 の担当課	総務部	自治振興課 (075-414-4445)
	総合政策環境部	情報政策課 (075-414-5960)
		デジタル政策推進課 (075-414-5674)

【国の事業等】

■概算要求〔総務省〕

▶ デジタル活用支援推進事業 21 億円

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、行政手続等のスマートフォンの利用方法に関する助言・相談等を全国で実施（地元企業がスマホ講習会を開催する「地域連携型」の補助対象地域が令和6年度より携帯ショップがない地域のみ）に縮小）

▶ 情報システム標準化・共通化 2.8 億円

自治体における情報システムの標準化に要する経費

▶ デジタル基盤改革支援補助金 6,988 億円＋事項要求

{1,825 億円（令和2年度第3次補正予算及び令和3年度第1次補正予算）＋5,163 億円（令和5年度補正予算）}

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を造成し、標準準拠システムへの移行に必要なとなる準備経費（※）に対して補助

（※）現行システム分析調査、移行計画の策定に要する経費やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化、契約変更等に伴う追加的経費等）

▶ 地域デジタル社会推進費（普通交付税 2,500 億円/年度）

地域社会全体のデジタル化を進めるため、自治体がデジタル化に取り組む経費（事業期間はR7まで。マイナンバーカード利活用特別分（市町村分）として500億円/年度増額（R5・6限り））

■5Gの推進

- ▶ 地方での活用につなげる令和4年度の電波法の改正により、特定基地局の開設計画の認定を受けている携帯電話事業者に責務規定を創設（認定計画以外の場所にも特定基地局の開設に努めなければならない）

【京都府の取組】

■情報システムの標準化・共通化

- ▶ 基幹業務システムをはじめ、府内自治体のシステム共同化の取組を、全国に先駆けて平成19年度から順次開始
- ▶ 徴収率の向上や徴税コストの削減を図るため、平成21年に、京都府及び府内市町村（京都市を除く）により、税の賦課徴収業務の一部を共同で実施する組織として京都地方税機構を設立
- ▶ 基幹業務システムの標準化・共通化の取組を府及び府内市町村共同で取り組んでいるところ。府業務に係るシステムの移行に向けた準備や府及び市町村担当者のための相談等を実施（令和6年度予算25百万円）
- ▶ 移行作業を担う事業者の専門人材の不足等の理由により、府内15市町村の150の業務について、期限までの移行が困難と見込まれている状況

■情報セキュリティ対策

- ▶ 庁内の各部局が運用するシステムのサーバ基盤の統合により、セキュリティ強化（障害発生時の早期原因特定、ランサムウェア攻撃の検知強化等）と複数基盤の維持コスト及び更新経費削減（令和6年度予算32百万円）
- ▶ ゼロトラストセキュリティ（常時監視・診断型セキュリティ）の実装によるデジタル社会の実現に向けた安心・安全な業務環境整備（令和4年度実装。5年間運用経費総額266百万円）